

答弁書第七十八号

内閣参甲第七八号

昭和二十三年四月二十七日

内閣総理大臣 芦田 均

参議院議長 松平 恒雄殿

参議院議員小川友三君提出全國旱害防止予算に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

昭和廿三年五月七日

參議院議員小川友三君提出全國旱害防止予算に關する質問に対する答弁書

一、旱害防止恒久対策として、本年度は茨城外十八縣に對し揚水機七八〇台、溜池六四〇箇所、井堰、水路その他施設一三五、〇〇〇間、一、二〇〇箇所を施行する計画であり、これに要する事業費は四億九千一百萬円で、三億一千九百萬円の補助金を必要とする。

この補助金は四月並びに五月暫定予算ではみとめられなかつたが、本予算においては組み入れるべく目下關係当局において努力中である。

二、旱害防止については、農林大臣として充分の注意を拂い、優良な技術官を設置し、その技術的意見を尊重して常に対策を攻究している。

次に旱害恒久対策及び應急対策も決定しているが、予算關係の制約をうけて充分に実施し得ないのは遺憾である。